

証券コード 6193
2025年6月4日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
バーチャレクス・ホール
ディングス株式会社
代表取締役社長 丸山 栄樹

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.vx-holdings.com/ir/meeting.html>
(上記ウェブサイトアクセスいただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「バーチャレクス・ホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「6193」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月25日(水曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日(木曜日)午前10時
※受付開始は、午前9時30分を予定しております。
2. 場 所 東京都千代田区内幸町一丁目3番1号 幸ビルディング
TKP新橋カンファレンスセンター 14階 ホール14D
(開催場所が昨年と異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第27期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第27期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 議決権の代理行使をされる場合には、委任状を**本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙**とともに受付にご提出願います。なお、代理人は議決権を有する株主様1名に限らせていただきますのでご了承ください。
- (2) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
株主総会でのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

(提供書面)

## 事業報告

( 2024年4月1日から )  
( 2025年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、個人消費や設備投資が持ち直しつつある中、緩やかな回復が続くことが期待されています。一方で、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスク、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に注意が必要と思われます。

このような状況の下、当社グループはテクノロジーを基盤として、バーチャレクス・コンサルティング株式会社はCRMをビジネスのドメインに、株式会社タイムインターメディアはWeb、文教・教育、AIなどをビジネスのフィールドとして、当社グループの持つコンサルティング、IT、アウトソーシングのノウハウを活用したトータルな支援を継続して行ってきました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は6,488,911千円（前連結会計年度比3.0%減）、営業利益は279,247千円（前連結会計年度比24.7%減）、経常利益は185,231千円（前連結会計年度比59.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は111,005千円（前連結会計年度比45.3%減）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

IT&コンサルティング事業は、子会社のバーチャレクス・コンサルティング株式会社で新規事業として拡大を目論むデジタルマーケティング領域の案件獲得が低調に推移したことや、株式会社タイムインターメディアで基幹システム開発案件における損失額が前連結会計期間から引き続き当連結会計期間も継続して増加したことに加え、特定の得意先の急激な信用力の悪化に伴い、当第4四半期連結会計期間では、当該取引先に対して売上の計上を停止し、収益性の低下に伴う仕掛品評価損の計上を行いました。また、当該得意先の売上債権に対しては貸倒引当金繰入額の計上を行ったことから、前年同期比で減収減益となりました。

引続き今後も大型案件の損失の収束に努めつつ、新規案件の受注を獲得

するために営業活動に注力してまいります。

一方で、前年度末から資本業務提携を開始したKotozna株式会社（以下、「Kotozna」）とは、「当社グループが有するCRM関連サービス力及びコンサルティング実績」×「Kotoznaが有する生成系AI関連技術」の融合により、生成系AIを活用した新たなソリューションサービスの構築と展開を進めており、案件創出及び案件拡大に向け注力しております。

この結果、売上高は3,739,264千円（前連結会計年度比8.6%減）、セグメント利益は778,310千円（同2.3%減）となりました。

アウトソーシング事業は、新型コロナウイルス感染症の特需に伴う高利益率案件が収束する中、従前からの案件が堅調に拡大推移したことにより、増収で減益となりました。

この結果売上高は2,749,647千円（前連結会計年度比5.7%増）、セグメント利益は497,788千円（同3.8%減）となりました。

## 事業別売上高

| 事業区分                        | 第 26 期<br>(2024年3月期)<br>(前連結会計年度) |       | 第 27 期<br>(2025年3月期)<br>(当連結会計年度) |       | 前連結会計年度比増減 |       |
|-----------------------------|-----------------------------------|-------|-----------------------------------|-------|------------|-------|
|                             | 金額                                | 構成比   | 金額                                | 構成比   | 金額         | 増減率   |
| IT&コンサルティング事業<br>アウトソーシング事業 | 4,089,681千円                       | 61.1% | 3,739,264千円                       | 57.6% | △350,416千円 | △8.6% |
|                             | 2,602,547                         | 38.9  | 2,749,647                         | 42.4  | 147,099    | 5.7   |
| 合 計                         | 6,692,228                         | 100.0 | 6,488,911                         | 100.0 | △203,316   | △3.0  |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は155,048千円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

IT&コンサルティング事業 ソフトウェアの新機能追加 115,590千円

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の資金調達について特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 24 期<br>(2022年3月期) | 第 25 期<br>(2023年3月期) | 第 26 期<br>(2024年3月期) | 第 27 期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年3月期) |
|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)               | 6,223,582            | 6,798,990            | 6,692,228            | 6,488,911                         |
| 経 常 利 益(千円)             | 543,708              | 497,532              | 454,283              | 185,231                           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(千円) | 364,099              | 635,876              | 202,804              | 111,005                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)          | 126.37               | 217.74               | 69.43                | 39.22                             |
| 総 資 産(千円)               | 2,853,366            | 3,444,564            | 3,524,140            | 3,786,502                         |
| 純 資 産(千円)               | 1,146,964            | 1,623,199            | 1,752,650            | 1,773,241                         |
| 1株当たり純資産 (円)            | 391.96               | 546.81               | 597.29               | 613.15                            |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

## (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容               |
|----------------------|----------|----------|-----------------------------|
| バーチャレクス・コンサルティング株式会社 | 20,000千円 | 100.0%   | IT&コンサルティング事業<br>アウトソーシング事業 |
| 株式会社タイムインターメディア      | 90,000   | 100.0    | IT&コンサルティング事業               |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、これまで中期的に積極的な事業規模及び事業領域の拡大を図ってまいりましたが、このような状況下におきましても、事業の成長性と財務の健全性の均衡を図り、これらを損なうことなく、企業価値の最大化を目指していく所存です。この企業価値最大化という目的を達成するため、当社グループでは、以下の事項を今後の事業展開における主要な課題として認識しており、改善すべく取り組んでおります。

##### ①営業基盤の拡大

当社グループは、グループの経営の安定を図り、より一層の成長を目指すために、新規クライアントの獲得及び既存クライアントへのサービス拡充による営業基盤の拡大が不可欠であると認識しております。営業基盤の拡大につきましては、ブランディングやマーケティングの強化により新規の営業先の増加を図り、特に当社グループの強みであるコンサルティング力を切り口にして、システム導入やアウトソーシングの受託に導けるよう一層の体制強化を図ってまいります。

##### ②A I のより実践的な利活用とその提供

当社グループは、以前より遺伝アルゴリズム（進化計算）を軸としたA I の研究及び試行的利用を進め、ナンプレ（数独）パズル製作のエンジンの提供などを行っており、これまでも教育機関の時間割編成やT V局の商業編成など、利活用の幅を広げて提供してまいりました。今後は、新たに開発整備した進化計算エンジン「TENKEI」をコアに、製造業の生産スケジュール管理に適用するなど、企業や団体が有する具体的な課題解決に幅広く資する実践的A I ソリューションとして、利活用の価値をより一層高めていくよう努めてまいります。

また、2024年1月に資本業務提携を行ったKotozna社の持つ生成系A I 技術と、当社グループの持つCRM領域のソフトウェア製品・サービス、コンサルティング業務及びB P O支援業務を通じて蓄積したノウハウのシナジー効果を最大化し、生成系A I を組み込んだ新たな顧客体験を提供する新規サービスを創造してまいります。



### ③デジタルマーケティングとカスタマーサクセス

当社グループは、顧客接点の最適化支援企業として、デジタルマーケティング時代のオムニチャネルを使ったCRM活動を総合的に支援できる体制を備え、単なる顧客応対からデジタルマーケティングとCRMを融合したサービス領域への転換を図ってまいりました。

また、既存顧客に対する積極的な顧客サポートを図ることによりLTV（顧客生涯価値）を高める「カスタマーサクセス」というアプローチも広がりつつあるため、この新たなテーマに対しても先進的なソリューションを活用して対応し、CRMから広がるサービス領域とビジネス機会を着実に捉えていくことが重要であると考えています。

### ④パッケージ製品力の強化・進化

当社グループは、創業当初の事業ドメインとしてコンタクトセンターを中心としたCRM領域にフォーカスして以来、これまでに蓄積してきた当該領域のノウハウをコンタクトセンターにおける顧客対応履歴管理ソフトウェア「inspirX（インスピリ）」に集約し、数多くのクライアント企業に導入してまいりました。また、パッケージ製品としての機能拡充や様々なチャネルとの接続性向上などにより、市場における競争優位性の維持拡大に努めてまいりました。昨今の社会環境の変化を見据え、今後はさらに分散型コールセンターの基盤化を進めるとともに、クラウド型サービスとしての特徴を際立たせ、サブスクリプション型でのサービス提供を促進することにより、販売量の拡大と収益性の向上、さらには収益のストック化を図ってまいります。

### ⑤フロービジネスとストックビジネスの組み合わせによる安定的かつ成長力を持った収益モデルの推進

当社グループの収益は、期間を区切ってサービスの提供を行うフロービジネス、及び長期間にわたって継続的なサービス提供を行うストックビジネスの組み合わせで成り立っております。フロービジネスは、後続のストックビジネスの獲得にも寄与しております。また、ストックビジネスは継続型であるため、当社グループの収益基盤の安定性に寄与しております。当社グループは今後ともフロービジネスとストックビジネスのシナジー効果により収益を拡大していくことが重要であると考えています。今後は、特に、クラウド型でのソフトウェアサービスとアウトソーシングビジネスを組み合わせたサービスをサブスクリプション型で提供することで、ストックビジネスの拡充を図ってまいります。

#### ⑥優秀な人材の確保・育成・定着

当社グループは、中期的に積極的な事業規模及び事業領域の拡大を図っていることから、優秀な人材を確保・育成・定着させることを、事業展開における主要な課題の一つと認識しております。

そのため、定期採用（新卒採用）・期中採用（中途採用）の適切なバランスを念頭に置きながら、積極的な人材確保に努めております。また、現在、人材の確保が厳しい採用市場状況を踏まえ、これまでよりも幅広い層をターゲットとした採用活動を行い、入社後の育成と戦力化を重視してまいります。こうした人材の成長を促し、定着化を図るため、当社グループでは、個人の成長を重視した人事評価制度を導入しており、当該人事評価に加えて個人の自主性等も考慮して、積極的な人材登用を実施しております。そして、人材の成長を促す基盤として、定期（新卒）採用社員向けの社内教育研修の他、外部研修の利活用にも注力しております。

#### ⑦情報管理体制の強化

当社グループは、業務上、クライアント環境にて個人情報等の重要な機密情報に接することがあり、情報管理を事業展開における主要な課題の一つと認識しております。

当社グループでは、一般財団法人日本情報経済社会推進協会認定のプライバシーマークを取得、及び更新を継続しておりますが、今後は、さらに情報管理を徹底するとともに、役職員に対して研修を実施するなど、その重要性を周知してまいります。

#### ⑧内部管理体制の強化

当社グループは、今後の更なる事業拡大を目指す上で、成長に沿った適切な内部管理体制の実現を、事業展開における主要な課題の一つと認識しております。

そのため、中期的な事業規模及び事業領域の拡大にあわせて、管理部門の適切な人員を確保するとともに、有効な内部統制の構築及びコーポレート・ガバナンスの強化を推進し、経営の健全性及び透明性の実現に尽力してまいります。

### (5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

| 事業区分          | 事業内容                            |
|---------------|---------------------------------|
| IT&コンサルティング事業 | コンサルティングサービス、CRM製品提供、CRM ITサービス |
| アウトソーシング事業    | CRM プロセスサービス                    |



(6) 主要な営業所（2025年3月31日現在）

① 当社

|     |       |
|-----|-------|
| 本 社 | 東京都港区 |
|-----|-------|

② 子会社

|                      |                                               |
|----------------------|-----------------------------------------------|
| バーチャレクス・コンサルティング株式会社 | 本社（東京都港区）、<br>茅場町センター（東京都中央区）、<br>子会社（佐賀県佐賀市） |
| 株式会社タイムインターメディア      | 本社（東京都新宿区）                                    |

(7) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分          | 使用人数     | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|----------|-------------|
| IT&コンサルティング事業 | 242（58）名 | 52名増（41名増）  |
| アウトソーシング事業    | 116（579） | 51名減（22名増）  |
| 全社（共通）        | 22（9）    | 3名増（4名増）    |
| 合 計           | 380（646） | 4名増（67名増）   |

（注）使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数  | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-------|-----------|------|--------|
| 3（－）名 | －（－）      | 44歳  | 1.3年   |

（注）使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

| 借 入 先                   | 借 入 額     |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 605,000千円 |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫 | 232,360千円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 10,980,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 2,989,753株  |
| ③ 株主数      | 1,199名      |
| ④ 大株主      |             |

| 株主名               | 持株数   | 持株比率   |
|-------------------|-------|--------|
| シンプレクス株式会社        | 438千株 | 15.60% |
| 丸山栄樹              | 316   | 11.25  |
| 光通信株式会社           | 214   | 7.63   |
| SBSホールディングス株式会社   | 140   | 4.99   |
| ベル投資事業有限責任組合1     | 140   | 4.99   |
| バーチャレクス従業員持株会     | 110   | 3.92   |
| 黒田勝               | 84    | 2.99   |
| 宮越則和              | 58    | 2.09   |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社 | 47    | 1.70   |
| ボンズテック株式会社        | 47    | 1.67   |

(注) 1. 当社は、自己株式を176,229株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                                        |                     | 第 2 回 新 株 予 約 権                             |
|----------------------------------------|---------------------|---------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                              |                     | 2015年6月16日                                  |
| 新 株 予 約 権 の 数                          |                     | 127個                                        |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と な る<br>株 式 の 種 類 と 数 |                     | 普通株式 12,700株<br>(新株予約権1個につき100株)            |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                    |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         |
| 新株予約権の行使に際して出資される<br>財 産 の 価 額         |                     | 新株予約権1個当たり<br>90,000円<br>(1株当たり 900円)       |
| 権 利 行 使 期 間                            |                     | 2017年12月17日から<br>2025年11月17日まで              |
| 行 使 の 条 件                              |                     | (注)                                         |
| 役 員 の<br>保 有 状 況                       | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 127個<br>目的となる株式数 12,700株<br>保有者数 2名 |
|                                        | 社 外 取 締 役           | —                                           |
|                                        | 監 査 役               | —                                           |

(注) 1. 行使の条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権の割当を受けた対象者（以下「新株予約権者」という。）は、当社普通株式が証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。
  - (2) 新株予約権者が「新株予約権割当契約」締結当時において、当社の取締役、監査役、及び従業員、ならびに当社100%子会社の取締役、監査役、及び従業員の場合は、権利行使において、当社の取締役、監査役、及び従業員、ならびに当社100%子会社の取締役、監査役、及び従業員の地位を保有している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
  - (3) その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。
2. 2015年12月17日付で行った1株を100株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- ③ その他新株予約権の状況

当社の取締役並びに当社子会社取締役及び執行役員に対し発行した有償ストックオプションの概要は以下のとおりです。

|                         | 第 3 回 新 株 予 約 権                               | 第 4 回 新 株 予 約 権                               |
|-------------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日               | 2021年 5 月 10 日                                | 2022年 4 月 19 日                                |
| 新 株 予 約 権 の 数           | 860個                                          | 1, 140個                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数      | 普通株式 86, 000株<br>(新株予約権 1 個につき100株)           | 普通株式 114, 000株<br>(新株予約権 1 個につき100株)          |
| 新 株 予 約 権 の 新 払 込 金 の 額 | 新株予約権 1 個につき<br>3, 600円                       | 新株予約権 1 個につき<br>200円                          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  | 新株予約権 1 個当たり<br>71, 900円<br>(1 株当たり 719円)     | 新株予約権 1 個当たり<br>101, 600円<br>(1 株当たり 1, 016円) |
| 権 利 行 使 期 間             | 2024年 7 月 1 日から<br>2028年 5 月 25 日まで           | 2022年 5 月 6 日から<br>2032年 5 月 9 日まで            |
| 行 使 の 条 件               | (注) 1                                         | (注) 2                                         |
| 交 付 の 保 有 状 況           | 当社取締役 3 名 500個<br>当社子会社取締役および子会社執行役員 11名 360個 | 当社取締役 3 名 750個<br>当社子会社取締役および子会社執行役員 4 名 390個 |

(注) 1. 行使の条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2022年 3 月期から2024年 3 月期までの事業年度（以下「参照事業年度」という。）において当社の経常利益の累計額が、下記 (a) または (b) に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として行使することができる。

(a) 経常利益の累計額が 750 百万円を超過した場合 行使可能割合：70%

(b) 経常利益の累計額が 800 百万円を超過した場合 行使可能割合：100%

なお、上記の経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）における経常利益の数値を用いるものとし、当該連結損益計算書に株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報

酬費用控除前経常利益をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任又は定年退職（参照事業年度の末日の翌日以降の退任又は定年退職に限る）であって、取締役会が事前に承諾した場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (6) その他の条件及び権利喪失事由については、当社取締役会決議に基づき締結される新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。

## 2. 行使の条件は以下のとおりです。

- (1) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に40%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
  - (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
  - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
  - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
  - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

|                                        |                    |                                              |
|----------------------------------------|--------------------|----------------------------------------------|
|                                        |                    | 第 6 回 新 株 予 約 権                              |
| 発 行 決 議 日                              |                    | 2024年 7 月 5 日                                |
| 新 株 予 約 権 の 数                          |                    | 750個                                         |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と な る<br>株 式 の 種 類 と 数 |                    | 普通株式 75,000株<br>(新株予約権 1 個につき100株)           |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                    |                    | 新株予約権 1 個につき<br>5,500円                       |
| 新株予約権の行使に際して出資される<br>財 産 の 価 額         |                    | 新株予約権 1 個当たり<br>91,000円<br>(1 株当たり 910円)     |
| 権 利 行 使 期 間                            |                    | 2027年 7 月 1 日から<br>2034年 7 月23日まで            |
| 行 使 の 条 件                              |                    | (注)                                          |
| 使 用 人 等 へ の<br>交 付 状 況                 | 子 会 社 の<br>執 行 役 員 | 新株予約権の数 440個<br>目的となる株式数 44,000株<br>保有者数 11名 |

(注) 行使の条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された営業利益が、下記(a)または(b)に掲げる条件を満たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として、新株予約権を行使することができる。

(a) 2025年3月期の営業利益が420百万円を超過し、かつ2026年3月期の営業利益が560百万円を超過し、かつ2027年3月期の営業利益が720百万円を超過した場合

行使可能割合： 100%

(b) 2025年3月期の営業利益が336百万円を超過し、かつ2026年3月期の営業利益が448百万円を超過し、かつ2027年3月期の営業利益が576百万円を超過した場合

行使可能割合： 80%

なお、上記における営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとし、当該連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に本新株予約権にか



かる株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。

- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

当社の使用人等に対し職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

| 第 5 回 新 株 予 約 権                     |                                             |                                              |
|-------------------------------------|---------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                           | 2022年 4 月 19 日                              |                                              |
| 新 株 予 約 権 の 数                       | 152個                                        |                                              |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数 | 普通株式 15,200株<br>(新株予約権 1 個につき100株)          |                                              |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                 | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         |                                              |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額              | 新株予約権 1 個当たり<br>106,300円<br>(1 株当たり 1,063円) |                                              |
| 権 利 行 使 期 間                         | 2024年 5 月 6 日から<br>2032年 4 月 18 日まで         |                                              |
| 行 使 の 条 件                           | (注)                                         |                                              |
| 使 用 人 等 へ の 交 付 状 況                 | 子 会 社 の 執 行 役 員                             | 新株予約権の数 152個<br>目的となる株式数 15,200株<br>保有者数 8 名 |

(注) 行使の条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                  |
|-----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 丸 山 栄 樹 | バーチャレクス・コンサルティング（株）取締役会長<br>バーチャレクス九州（株）取締役会長<br>（株）タイムインターメディア<br>取締役会長<br>V Xアクト（株）取締役      |
| 取 締 役     | 丸 山 勇 人 | バーチャレクス・コンサルティング（株）代表取締役社長<br>バーチャレクス九州（株）代表取締役社長                                             |
| 取 締 役     | 黒 田 勝   | 経営管理本部長<br>バーチャレクス・コンサルティング（株）取締役<br>（株）タイムインターメディア<br>監査役<br>バーチャレクス九州（株）監査役<br>V Xアクト（株）監査役 |
| 取 締 役     | 漆 山 伸 一 | 漆山パートナーズ会計事務所代表<br>（株）タイムインターメディア<br>非業務執行取締役                                                 |
| 取 締 役     | 坂 宗 篤   | MB&PARTNERS（株）<br>代表取締役                                                                       |
| 常 勤 監 査 役 | 古 川 秀 夫 | バーチャレクス・コンサルティング（株）監査役                                                                        |
| 監 査 役     | 鈴 木 邦 男 | （株）インフォ・クリエイツ<br>監査役<br>（有）ケイ・エス・マネジメント<br>代表取締役                                              |
| 監 査 役     | 小 林 知 巳 | （株）小林マネジメント研究所<br>代表取締役                                                                       |

- （注） 1. 取締役漆山伸一氏及び取締役坂宗篤氏は、社外取締役であります。
2. 監査役鈴木邦男氏及び監査役小林知巳氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、保険料は全額当社が負担しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 報酬等の<br>総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額<br>(千円) |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------|--------------------|--------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                    |                    | 基本報酬               | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 70,200<br>(7,200)  | 70,200<br>(7,200)  | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 4名<br>(2)             |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 9,600<br>(4,800)   | 9,600<br>(4,800)   | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 3名<br>(2)             |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 79,800<br>(12,000) | 79,800<br>(12,000) | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 7名<br>(4)             |

(注) 1. 上記には、無報酬の取締役1名を除いております。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役の報酬限度額は、2015年6月16日開催の第17回定時株主総会において、年額230百万円以内（最大7名、うち社外取締役は30百万円以内、ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、3名であり社外取締役はおりません。

また、上記報酬枠とは別枠で、2018年6月27日開催の第20回定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額100百万円以内（社外取締役は含まない取締役4名。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（社外取締役2名）であります。

4. 監査役の報酬限度額は、1999年6月15日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内（最大3名）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名であります。

ロ. 社外役員が親会社等、親会社等の子会社または当該株式会社に親会社等がないときの子会社等から当事業年度の受けた役員報酬等の総額  
1,800千円

#### ④ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は、次のとおりです。

##### 1. 取締役の個人別の報酬等のうち、次の事項の算定方法の決定に関する方針

###### i 業績指標に連動しない金銭報酬（固定報酬）の額

当社の取締役の固定報酬は、年俸制（12等分して月例で支給）とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準を考慮のうえ、総合的に勘案して決定するものとする。

###### ii 業績指標に連動する金銭報酬（賞与）の額

業務執行取締役に対して業績連動報酬（賞与）を支給する場合には、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるための業績指標を反映した現金報酬とし、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益の目標達成度を踏まえた適正な水準を考慮のうえ、総合的に勘案して決定するものとする。

###### iii 非金銭報酬等の内容及び額若しくは数

前各号とは別枠でストックオプションとして割り当てる新株予約権は、株主総会で決定された報酬の範囲内で、取締役の個人別の割当の内容及び数を取締役会の決議により決定するものとする。

##### 2. 個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の個人別報酬等に対する割合の決定については、いずれも株主総会で決定された報酬の範囲内で、取締役会の決議により決定する。

##### 3. 報酬等を与える時期・条件の決定に関する方針

固定報酬は金銭とし、在任中の職務執行の対価として毎月定期的に支払う。

業績連動報酬は金銭とし、取締役会の決議により報酬等を与える時期・条件を決定するものとする。

非金銭報酬等については1. iiiにより決定するところによる。

#### 4. 報酬等の内容の決定について取締役その他の第三者への委任に関する事項

##### i 委任を受ける者の氏名または当該会社での地位・担当

代表取締役社長 丸山 栄樹

##### ii 委任する権限の内容

各取締役の固定報酬の額

##### iii 委任した理由

当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

##### iv 権限の適切な行使のための措置がある場合はその内容

当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当事業に対する役割、貢献度等の評価を行い、また、世間水準等を踏まえた妥当性の観点から社外取締役の意見を聴取した上で決定するものとする。

#### 5. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、上記4. iv記載の通り、代表取締役社長がその具体的内容について公平性を確保するため、世間水準等を踏まえた妥当性の観点から事前に社外取締役と意見を聴取した上決定していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ⑤ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役漆山伸一氏は、漆山パートナーズ会計事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役漆山伸一氏は、株式会社タイムインターメディアの非業務執行取締役であります。兼職先は、当社の子会社であります。
- ・取締役坂宗篤氏は、MB & PARTNERS株式会社の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役鈴木邦男氏は、株式会社インフォ・クリエイツの監査役及び有限会社ケイ・エス・マネジメントの代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役小林知巳氏は、株式会社小林マネジメント研究所の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。



ロ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 漆 山 伸 一 | <p>当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。主に財務・会計等に関し、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、当社の監査役を長く務めておりました。</p> <p>主に公認会計士としての経験を活かした見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に当社の経営に対する監督機能について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p>                                                    |
| 取締役 坂 宗 篤   | <p>当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。アクセンチュア株式会社での業務を通じて培われた幅広い経験と見識を有しております。その経験と見識を活かし、出席した取締役会において、当社の経営に対する監督機能の強化や経営全般の観点から適宜発言を行っております。</p> <p>主にコンサルティング業務や事業経営者としての経験を活かした見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に当社の事業活動全般について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> |
| 監査役 鈴 木 邦 男 | <p>当事業年度に開催された取締役会12回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。日本アイ・ビー・エム株式会社で理事を務められ、IT・情報分野、業界について豊富な経験と経営についての見識を有しており、当社の経営環境及び事業方針を十分に理解したうえで適宜発言を行っております。</p>                                                                                                                                         |
| 監査役 小 林 知 巳 | <p>当事業年度に開催された取締役会12回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営環境及び事業方針を十分に理解したうえで適宜発言を行っております。</p>                                                                                                                                                                         |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が10回ありました。



#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 23百万円     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23        |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

(1) 処分対象

太陽有限責任監査法人

(2) 処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・ 処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

### (3) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

## 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制について「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決定しております。その決定内容の概要は、以下のとおりであります。

#### a) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

##### a 取締役会による監督

- ・当社は取締役会設置会社であり、取締役会は、取締役の職務の執行を監督します。
- ・取締役会は、「取締役会規程」に基づき、定期又は臨時に開催し、適切な運営を行うことといたします。

##### b 監査役による監査

- ・当社は監査役設置会社であり、監査役は、当社及び子会社の取締役の職務の執行を監査します。
- ・監査役は、当社及び子会社の取締役会に出席し、必要があると認められるときは、意見を述べることといたします。
- ・監査役は、取締役が不正の行為をし、若しくは当該行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、遅滞なく、その旨を当社の取締役会に報告することといたします。この場合において、必要があると認めるときは、当社の取締役会の招集を請求することといたします。

#### b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

##### a 当社の取締役の職務の執行に係る情報については、文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理します。

##### b 当社の取締役及び監査役は、いつでもこれらの文書等を閲覧できるものといたします。

- c) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a 業務・管理に係る各組織は、それぞれの組織に発生する可能性のあるリスクの把握に努めます。
  - b 当社は独立した組織が内部監査を担当しており、当該組織は、業務・管理に係る各組織におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を社長に報告します。
  - c リスクが具体化した場合には、取締役会を中心とし、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えます。
- d) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - a 当社は、経営の意思決定を迅速化する目的で、持株会社体制を導入しております。子会社では、常勤取締役及び子会社の役員で構成される取締役会又は経営会議を、原則として月1回以上開催しております。子会社で行われる取締役会又は経営会議は、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるという観点から非常勤取締役及び監査役の出席を可能としております。
  - b 当社は、業務執行の過程における子会社の重要な意思決定について、「関係会社管理規程」において、当社への承認事項、及び報告事項を定めており、当社の子会社にその遵守を求め、当社グループにおける業務執行の状況を管理・監督しております。
- e) 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a 当社及び子会社の使用人に対し、法令、定款並びに社会倫理の遵守が企業活動の前提となることを周知徹底します。
  - b 当社の取締役は、実効性ある内部統制の整備・運用と法令遵守の体制の確立に努めます。
  - c 当社の監査役は、内部統制の有効性について監査し、必要があると認めたときは当社及び子会社の取締役に対し改善を助言又は勧告します。
  - d 内部監査を担当する組織は、当社及び子会社の内部統制の有効性について監査し、必要があると認めたときは適切な者に対し改善を助言又は勧告し、その旨を社長に報告します。
- f) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - a 当社の子会社における業務の適正を確保するため、子会社の状況に応じた適切な管理、指導等を行います。
  - b 当社の内部監査を担当する組織は、子会社の監査を行います。

- g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会が監査役を補助すべき使用人が必要と判断した場合は、必要な人員を配置するものとします。その場合の使用人に対する指揮・命令は監査役が行い、異動、人事評価並びに懲戒等については、監査役会の同意を得るものとしております。

- h) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

a 当社及び子会社の取締役及び使用人は、内部統制に関して重要事項が生じた場合は、その都度当社の監査役に報告するものとし、当社の監査役は必要に応じて当社及び子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとしております。

b 当社及び子会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに当社の監査役会に報告します。

c 当社は、監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する旨を社内規程に明記し、当社及び子会社においてその体制を整備しております。

- i) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役がその職務を執行するうえで、当社に対して費用の前払い等を請求したときは、当社は、請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用の前払又は償還並びに債務の処理を行うものとしております。

- j) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a 当社は、監査役会を設置し、その半数以上は社外監査役とします。

b 当社の監査役は、必要と認められるときは、各種会議へ出席し、議事録を閲覧することができるものとしております。

c 当社の監査役は、当社及び子会社の内部監査を担当する組織及び外部監査人と情報・意見を交換し、相互に連携して監査を実施します。

- k) 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

a 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応します。

b 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、直ちに警察等関連機関とも連携して対応します。



### 1) 財務報告の信頼性を確保するための体制の整備

「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めるとともに、財務報告にかかる内部統制が有効に行われる体制の整備、維持、向上を行います。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ①取締役会

当社の取締役会は、取締役5名（うち社外取締役2名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務執行を監督する権限を有しております。取締役会は、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、取締役会には、監査役が出席しております。

### ②監査役及び監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名の計3名（うち2名が社外監査役）で構成され、コーポレート・ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。

当社の常勤監査役は、株主総会や取締役会等への出席、及び取締役・執行役員・従業員・会計監査業務を執行する監査法人からの報告收受などのモニタリングを実施し、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるよう努めております。

### ③会計監査人

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

### ④内部監査

当社は、社長直轄の組織として内部監査室（内部監査人1名）を当社に設置しており、毎事業年度策定される内部監査計画に基づき、内部監査を実施しております。内部監査は、当社の全部門及び子会社を対象として実施しており、監査結果は、実施の都度、代表取締役社長へ報告しております。

### ⑤持株会社体制

当社は、経営の意思決定を迅速化する目的で、持株会社体制を導入しております。当社は、業務執行の過程における子会社の重要な意思決定について、「関係会社管理規程」において、当社への承認事項、及び報告事項を定めており、当社の子会社にその遵守を求め、当社グループにおける業務執行の状況を管理・監督しております。

#### 4. 会社の支配に関する基本方針

当社は、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」及び「買収への対抗措置」については、特に定めておりません。

なお、株式の大量買付行為等のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては、関係法令等に従い弾力的な検討を行ってまいります。

#### 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を経営の重要な課題と位置付けております。株主への利益還元につきましては、当社グループの成長を加速させる成長投資とともに、財務面での健全性のさらなる強化、経営における成長性と安全性の均衡に努めつつ、資産の売却益等といった一過性の利益及び現預金の増加を伴わない利益を除いた親会社株主に帰属する当期純利益に対して10%～20%程度を目標に総合的に勘案して、経営成績に応じた利益還元を継続的に行う方針です。

内部留保資金の使途につきましては、重点的に優秀な人材の確保・育成・定着に資する施策を実施すること、パッケージ製品の強化・進化を図ることに利用して参ります。

また、一部は、事業規模及び事業領域の拡大に伴い、運転資金が増加しており、今後も増加が見込まれることから、これに充当することとしております。

なお、剰余金の配当を行う場合は、年1回の期末配当を基本とし、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は取締役会決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めています。



# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額       | 科 目                | 金 額       |
|------------------------|-----------|--------------------|-----------|
| (資 産 の 部)              |           | (負 債 の 部)          |           |
| 流 動 資 産                | 2,679,051 | 流 動 負 債            | 1,600,083 |
| 現金及び預金                 | 1,365,456 | 買 掛 金              | 127,473   |
| 受取手形、売掛金及<br>び 契 約 資 産 | 1,232,389 | 短 期 借 入 金          | 500,000   |
| 仕 掛 品                  | 6,346     | 1年以内返済予定<br>の長期借入金 | 132,720   |
| 前 払 費 用                | 96,690    | 未 払 金              | 234,625   |
| そ の 他                  | 6,363     | 未 払 費 用            | 61,582    |
| 貸倒引当金                  | △28,195   | 未払法人税等             | 95,254    |
| 固 定 資 産                | 1,107,451 | 未払消費税等             | 105,949   |
| 有形固定資産                 | 82,951    | 未払事業所税等            | 6,574     |
| 建 物                    | 156,912   | 前 受 金              | 101,748   |
| 車 両 運 搬 具              | 26,404    | 預 り 金              | 41,911    |
| 工具、器具及び備品              | 230,325   | 賞 与 引 当 金          | 181,581   |
| リ ー ス 資 産              | 10,044    | 受注損失引当金            | 10,660    |
| 減価償却累計額                | △340,735  | 固 定 負 債            | 413,177   |
| 無形固定資産                 | 350,545   | 長期借入金              | 404,640   |
| ソフトウェア                 | 169,551   | 資産除去債務             | 8,537     |
| ソフトウェア仮勘定              | 177,173   |                    |           |
| 電話加入権                  | 3,820     | 負 債 合 計            | 2,013,261 |
| 投資その他の資産               | 673,954   | (純資産の部)            |           |
| 投資有価証券                 | 427,646   | 株 主 資 本            | 1,697,510 |
| 関係会社株式                 | 2,565     | 資 本 金              | 610,516   |
| 敷金及び保証金                | 111,479   | 資 本 剰 余 金          | 314,070   |
| 保険積立金                  | 21,392    | 利 益 剰 余 金          | 928,212   |
| 繰延税金資産                 | 106,928   | 自 己 株 式            | △155,289  |
| そ の 他                  | 8,855     | その他の包括利益累計額        | 27,588    |
| 貸倒引当金                  | △4,914    | その他有価証券評価差額金       | 27,588    |
|                        |           | 新 株 予 約 権          | 48,141    |
| 資 産 合 計                | 3,786,502 | 純 資 産 合 計          | 1,773,241 |
|                        |           | 負 債 純 資 産 合 計      | 3,786,502 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

( 2024年4月1日から )  
( 2025年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 6,488,911 |
| 売上原価            | 4,874,415 |
| 売上総利益           | 1,614,496 |
| 販売費及び一般管理費      | 1,335,249 |
| 営業利益            | 279,247   |
| 営業外収益           |           |
| 受取利息及び配当金       | 712       |
| 助成金収入           | 2,729     |
| その他の            | 1,936     |
| 営業外費用           |           |
| 支払利息            | 10,933    |
| 投資事業組合運用損       | 87,247    |
| 支払手数料           | 1,132     |
| その他の            | 80        |
| 経常利益            | 185,231   |
| 特別利益            |           |
| 固定資産売却益         | 1,654     |
| 投資有価証券売却益       | 9,600     |
| 特別損失            |           |
| 関係会社株式評価損       | 2,101     |
| 固定資産除却損         | 0         |
| 税金等調整前当期純利益     | 194,385   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 106,464   |
| 法人税等調整額         | △23,084   |
| 当期純利益           | 111,005   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | —         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 111,005   |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2024年4月1日から )  
( 2025年3月31日まで )

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |           |           |          |           |
|------------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 当連結会計年度期首残高                  | 610,516 | 314,070   | 860,330   | △99,722  | 1,685,196 |
| 当連結会計年度変動額                   |         |           |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当                  |         |           | △43,123   |          | △43,123   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |         |           | 111,005   |          | 111,005   |
| 自 己 株 式 の 取 得                |         |           |           | △55,567  | △55,567   |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額(純額) |         |           |           |          |           |
| 当連結会計年度変動額合計                 | —       | —         | 67,881    | △55,567  | 12,314    |
| 当連結会計年度末残高                   | 610,516 | 314,070   | 928,212   | △155,289 | 1,697,510 |

|                              | その他の包括利益累計額<br>その他有価証券評価差額金 | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|------------------------------|-----------------------------|-----------|-----------|
|                              |                             |           |           |
| 当連結会計年度期首残高                  | 31,956                      | 35,496    | 1,752,650 |
| 当連結会計年度変動額                   |                             |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                             |           | △43,123   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |                             |           | 111,005   |
| 自 己 株 式 の 取 得                |                             |           | △55,567   |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額(純額) | △4,368                      | 12,645    | 8,276     |
| 当連結会計年度変動額合計                 | △4,368                      | 12,645    | 20,591    |
| 当連結会計年度末残高                   | 27,588                      | 48,141    | 1,773,241 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- |              |                                                                       |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------|
| ・連結子会社の数     | 4社                                                                    |
| ・主要な連結子会社の名称 | バーチャレクス・コンサルティング株式会社<br>株式会社タイムインターメディア<br>バーチャレクス九州株式会社<br>VXアクト株式会社 |

##### ② 非連結子会社の状況

- |               |                                                                                              |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・主要な非連結子会社の名称 | Virtualex U.S.A., Inc.                                                                       |
| ・連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。 |

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社のVirtualex U.S.A., Inc. は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- |                  |                                                                                                                |
|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| イ. 関係会社株式        | 移動平均法による原価法                                                                                                    |
| ロ. その他有価証券       |                                                                                                                |
| ・市場価格のない株式等以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。                                                             |
| ・市場価格のない株式等      | 主として移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基 |

礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ハ．棚卸資産

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～18年

工具、器具及び備品 2年～10年

ロ．無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ．受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

イ．IT&コンサルティング事業

主に顧客の課題解決のためのCRM戦略立案を中心としたコンサルティング、そのCRM実現・導入に向けたソフトウェア開発、製品販売を行っております。これらのサービスの履行義務の充足時点は、一定の期間にわたりサービスを提供



しているため、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法としております。なお、受託制作のソフトウェア開発契約における履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しています。少額かつ短期の開発契約については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

#### ロ．アウトソーシング事業

主に企業のCRM推進の中心的な役割を果たすコールセンター業務等の受託運営を行っております。

これらのサービスの履行義務の充足時点は、当社及び連結子会社が顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受するため、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法としております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、税金等調整前当期純損益金額に対する影響額及びその他の重要な項目に対する影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

（受注損失引当金）

受注損失引当金10,660千円

この受注損失引当金は、内部工数の積み上げや外部発注状況に基づき算定した見積総原価と受注金額を比較し算出しております。この見積総原価は、現在入手可能な情

報により十分な見積りを行っておりますが、将来の作業の進捗に応じて予測不能な事態等が発生し、見積総原価が変化した場合には、受注損失引当金が増減し、翌連結会計年度に係る連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

(投資有価証券)

投資有価証券（非上場株式等）361,566千円

非上場株式への投資を含む、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、投資について評価損を認識しております。また、取得時点において投資先企業の超過収益力等を反映して1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて高い価額で取得した株式については、超過収益力等が減少し、実質価額が著しく低下したときには、投資について評価損を認識しております。

非上場株式等に係る超過収益力の毀損の有無を判断するに当たっては、投資先の事業計画を基礎として行いますが、当該事業計画の主要な仮定である契約数等の予測は不確実性を伴っており、当該主要な仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度に係る連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

##### 当座貸越契約

当社は、運転資金の安定的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入実行残高等は次の通りであります。

|            |             |
|------------|-------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 1,050,000千円 |
| 借入実行残高     | 500,000千円   |
| 差引額        | 550,000千円   |

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,989,753株

##### (2) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------|----------|------------|------------|
| 2024年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 43百万円  | 15円      | 2024年3月31日 | 2024年6月26日 |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|--------|--------------|------------|------------|
| 2025年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 42百万円  | 15円          | 2025年3月31日 | 2025年6月27日 |

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

235,200株

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画・経営計画などに照らして、必要な資金を主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。

一時的な余剰資金は、流動性と安全性の高い金融資産で運用し、投資にあたっては、対象金融資産の流動性、信用性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲に限定しております。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスク（取引相手先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、新株予約権付社債及び投資事業有限責任組合への出資であり、上場株式は市場の価格変動リスクに晒されております。また非上場株式及び新株予約権付社債は、発行体の財務状況等に基づく実質的な株式価値の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日となっており、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。

短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であり、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### 1. 信用リスク（取引相手先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに適切な与信管理を実施することにより月単位で回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

## 2. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを検討しております。

## 3. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、手元流動性の維持に努めることにより、流動性リスクを管理しております。

### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                           | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額   |
|---------------------------|------------|-----------|-------|
| (1) 投資有価証券（注2）            | 162,372千円  | 162,372千円 | －千円   |
| 資産計                       | 162,372    | 162,372   | －     |
| (2) 長期借入金<br>（1年内返済予定を含む） | 537,360    | 530,288   | 7,071 |
| 負債計                       | 537,360    | 530,288   | 7,071 |

（注）1. 受取手形、売掛金及び契約資産、買掛金、未払金、短期借入金については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。  
市場価格のない株式等は以下の通りです。

|                |           |
|----------------|-----------|
| 非上場株式          | 210,369千円 |
| 関係会社株式         | 2,565千円   |
| 投資事業有限責任組合への出資 | 54,904千円  |

### (3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じ、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分      | 時価     |      |         |         |
|---------|--------|------|---------|---------|
|         | レベル1   | レベル2 | レベル3    | 合計      |
| 投資有価証券  |        |      |         |         |
| その他有価証券 |        |      |         |         |
| 株式      | 11,176 | —    | —       | 11,176  |
| 債券・その他  | —      | —    | 151,196 | 151,196 |
| 資産計     | 11,176 | —    | 151,196 | 162,372 |

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分    | 時価   |         |      |         |
|-------|------|---------|------|---------|
|       | レベル1 | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 長期借入金 | —    | 530,288 | —    | 530,288 |

(注) 受取手形、売掛金及び契約資産、買掛金、未払金、短期借入金については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している非上場新株予約権付社債等は、観察できない時価の算定に係るインプットを使用しているため、その時価をレベル3の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 収益認識基準に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                 | 報告セグメント       |            |           | 合計        |
|-----------------|---------------|------------|-----------|-----------|
|                 | IT&コンサルティング事業 | アウトソーシング事業 | 計         |           |
| 一時点で移転される財      | 20,125        | —          | 20,125    | 20,125    |
| 一定の期間にわたり移転される財 | 3,719,138     | 2,749,647  | 6,468,785 | 6,468,785 |
| 顧客との契約から生じる収益   | 3,739,264     | 2,749,647  | 6,488,911 | 6,488,911 |
| その他の収益          | —             | —          | —         | —         |
| 外部顧客への売上高       | 3,739,264     | 2,749,647  | 6,488,911 | 6,488,911 |

### (2) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、前受金に含まれております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

(単位：千円)

|                   | 当連結会計年度 |
|-------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首） | 764,179 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末） | 825,539 |
| 契約資産（期首）          | 314,403 |
| 契約資産（期末）          | 406,849 |
| 契約負債（期首）          | 102,615 |
| 契約負債（期末）          | 101,748 |

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 613円15銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 39円22銭  |



## 9. 重要な後発事象に関する注記

（投資有価証券の取得）

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、Kotozna株式会社（以下「Kotozna」という。）が発行する転換社債型新株予約権付社債（以下「CB」という。）の引き受けを行なうことを決議いたしました。Kotoznaの、CBの引き受けに係る取得対価の金額は100百万円です。なお、当該CBの取得資金は、全額を手元現預金により充当いたします。

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目                | 金 額       |
|-----------|-----------|--------------------|-----------|
| (資 産 の 部) |           | (負 債 の 部)          |           |
| 流 動 資 産   | 498,758   | 流 動 負 債            | 665,226   |
| 現金及び預金    | 166,114   | 短期借入金              | 500,000   |
| 関係会社未収入金  | 123,696   | 1年以内返済予定<br>の長期借入金 | 90,000    |
| 前払費用      | 12,723    | 関係会社未払金            | 2,213     |
| 関係会社短期貸付金 | 361,642   | 未払金                | 12,677    |
| その他       | 1,961     | 未払費用               | 1,592     |
| 貸倒引当金     | △167,380  | 未払法人税等             | 46,643    |
| 固 定 資 産   | 1,862,982 | 未払消費税等             | 6,891     |
| 有形固定資産    | 24,965    | 未払事業所税             | 327       |
| 建物        | 62,497    | 預り金                | 3,189     |
| 車両運搬具     | 19,047    | 賞与引当金              | 1,690     |
| 工具、器具及び備品 | 36,029    | 固 定 負 債            | 215,000   |
| 減価償却累計額   | △92,608   | 長期借入金              | 215,000   |
| 無形固定資産    | 5,513     | 負 債 合 計            | 880,226   |
| ソフトウェア    | 3,302     | (純資産の部)            |           |
| 電話加入権     | 2,210     | 株 主 資 本            | 1,405,784 |
| 投資その他の資産  | 1,832,503 | 資 本 金              | 610,516   |
| 投資有価証券    | 427,646   | 資 本 剰 余 金          | 314,070   |
| 関係会社株式    | 468,091   | 資 本 準 備 金          | 314,070   |
| 関係会社長期貸付金 | 850,000   | 利 益 剰 余 金          | 636,486   |
| 繰延税金資産    | 2,704     | その他利益剰余金           | 636,486   |
| 敷金及び保証金   | 64,029    | 繰越利益剰余金            | 636,486   |
| 保険積立金     | 19,144    | 自 己 株 式            | △155,289  |
| その他       | 887       | 評価・換算差額等           | 27,588    |
| 資 産 合 計   | 2,361,741 | その他有価証券評価差額金       | 27,588    |
|           |           | 新株予約権              | 48,141    |
|           |           | 純 資 産 合 計          | 1,481,515 |
|           |           | 負 債 純 資 産 合 計      | 2,361,741 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2024年 4 月 1 日から )  
( 2025年 3 月 31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     | 額       |
|-------------------------|---------|---------|
| 売 上 高                   |         | 400,000 |
| 売 上 総 利 益               |         | 400,000 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 303,801 |
| 営 業 利 益                 |         | 96,198  |
| 営 業 外 収 益               |         |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 10,050  |         |
| そ の 他                   | 623     | 10,673  |
| 営 業 外 費 用               |         |         |
| 支 払 利 息                 | 7,834   |         |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損       | 87,247  |         |
| 支 払 手 数 料               | 1,132   | 96,214  |
| 経 常 利 益                 |         | 10,657  |
| 特 別 利 益                 |         |         |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 1,654   |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 9,600   | 11,254  |
| 特 別 損 失                 |         |         |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 2,101   |         |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 0       | 2,101   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 19,811  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 50,173  |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △22,599 | 27,574  |
| 当 期 純 損 失               |         | △7,762  |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2024年4月1日から )  
( 2025年3月31日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |             |                               |             |          |            |
|-------------------------|---------|-----------|-------------|-------------------------------|-------------|----------|------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金                     |             | 自己株式     | 株主資本<br>合計 |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合計 |          |            |
| 当 期 首 残 高               | 610,516 | 314,070   | 314,070     | 687,372                       | 687,372     | △99,722  | 1,512,238  |
| 当 期 変 動 額               |         |           |             |                               |             |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |             | △43,123                       | △43,123     |          | △43,123    |
| 当 期 純 損 失               |         |           |             | △7,762                        | △7,762      |          | △7,762     |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |             |                               |             | △55,567  | △55,567    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |             |                               |             |          |            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －         | －           | △50,886                       | △50,886     | △55,567  | △106,453   |
| 当 期 末 残 高               | 610,516 | 314,070   | 314,070     | 636,486                       | 636,486     | △155,289 | 1,405,784  |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等     |                | 新株予約権  | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|---------------------|----------------|--------|-----------|
|                         | その他有価証券評<br>価 差 額 金 | 評価・換算差額等合<br>計 |        |           |
| 当 期 首 残 高               | 31,956              | 31,956         | 35,496 | 1,579,692 |
| 当 期 変 動 額               |                     |                |        |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                     |                |        | △43,123   |
| 当 期 純 損 失               |                     |                |        | △7,762    |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                     |                |        | △55,567   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △4,368              | △4,368         | 12,645 | 8,276     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △4,368              | △4,368         | 12,645 | △98,176   |
| 当 期 末 残 高               | 27,588              | 27,588         | 48,141 | 1,481,515 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～18年

工具、器具及び備品 2年～10年

② 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

持株会社である当社の収益は、子会社からの経営指導料になります。経営指導料については子会社との契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、実際に業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、税引前当期純損益金額に対する影響額及びその他の重要な項目に対する影響はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 487,250千円 |
| 長期金銭債権 | 850,000千円 |
| 短期金銭債務 | 2,213千円   |

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

400,000千円

営業取引以外の取引高

9,902千円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式

176,229株

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金

51,251千円

未払事業税

1,783

資産除去債務

13,891

投資有価証券評価損

17,263

投資事業組合運用損益

12,273

その他

3,528

繰延税金資産小計

99,991

将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額

△85,110

評価性引当額小計

△85,110

繰延税金資産合計

14,880

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

△12,175

繰延税金負債合計

△12,175

繰延税金資産の純額

2,704



7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

509円46銭

(2) 1株当たり当期純損失

△2円74銭

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

| 種 類 | 会社等の<br>名 称<br>又は氏名                      | 議決権等の<br>所 有<br>(被所有)<br>割 合 | 関 連 当<br>事 者 と<br>の 関 係          | 取 引<br>内 容             | 取 引 金 額<br>( 千 円 ) | 科 目                                   | 期 末 残 高<br>( 千 円 ) |
|-----|------------------------------------------|------------------------------|----------------------------------|------------------------|--------------------|---------------------------------------|--------------------|
| 子会社 | バーチャ<br>レクス・コ<br>ンサル<br>ティン<br>グ株式<br>会社 | 所有<br>直接<br>100%             | 資金の貸付<br>経営指導料<br>利息の受取<br>役員の兼任 | 債務被保証<br>(注)1          | 415,000            | —                                     | —                  |
|     |                                          |                              |                                  | 経営指導料<br>(注)3          | 250,000            | 関係会社<br>未収入金                          | 68,750             |
|     |                                          |                              |                                  | 立替取引                   | —                  | 関係会社<br>未収入金<br>関係会社<br>未払金           | 10,125<br>2,213    |
|     |                                          |                              |                                  | 資金の貸付<br>(注)2          | 800,000            | 関係会社<br>短期貸付<br>金                     | 160,000            |
|     |                                          |                              |                                  | 利息の受取                  | 8,104              | 関係会社<br>長期貸付<br>金<br>関係会社<br>未収入金     | 800,000<br>2,367   |
| 子会社 | 株式会<br>社タイ<br>ムイン<br>ターメ<br>ディア          | 所有<br>直接<br>100%             | 資金の貸付<br>経営指導料<br>利息の受取<br>役員の兼任 | 債務被保証<br>(注)1          | 415,000            | —                                     | —                  |
|     |                                          |                              |                                  | 経営指導料<br>(注)3          | 31,200             | 関係会社<br>未収入金                          | 8,580              |
|     |                                          |                              |                                  | 資金の貸付<br>(注)2<br>利息の受取 | 100,000<br>1,433   | 関係会社<br>短期貸付<br>金(注)4<br>関係会社<br>未収入金 | 200,000<br>493     |
| 子会社 | バーチャ<br>レクス九<br>州株式<br>会社                | 所有<br>間接<br>100%             | 経営指導料<br>役員の兼任                   | 債務被保証<br>(注)1          | 360,000            | —                                     | —                  |
|     |                                          |                              |                                  | 経営指導料<br>(注)3          | 73,200             | 関係会社<br>未収入金                          | 20,130             |

| 種 類 | 会社等の<br>名 称<br>又は氏名     | 議 決 権 等 の<br>所 有<br>(被所有)<br>割 合 | 関 連 当<br>事 者 と<br>の 関 係          | 取 引<br>内 容              | 取 引 金 額<br>( 千 円 ) | 科 目                               | 期 末 残 高<br>( 千 円 ) |
|-----|-------------------------|----------------------------------|----------------------------------|-------------------------|--------------------|-----------------------------------|--------------------|
| 子会社 | V X ア<br>ク ト 株<br>式 会 社 | 所有<br>直接<br>100%                 | 資金の貸付<br>経営指導料<br>利息の受取<br>役員の兼任 | 経営指導料<br>(注) 3          | 45, 600            | 関係会社<br>未収入金                      | 12, 540            |
|     |                         |                                  |                                  | 立替払い                    | —                  | 関係会社<br>未収入金                      | 249                |
|     |                         |                                  |                                  | 資金の貸付<br>(注) 2<br>利息の受取 | 50, 000<br>348     | 関係会社<br>長期貸付<br>金<br>関係会社<br>未収入金 | 50, 000<br>123     |

- (注) 1. 債務被保証については、銀行からの借入金に対して債務保証を受けております。取引金額には、債務被保証の事業年度末残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に算定しております。
3. 経営指導料については、持株会社である当社の運営費用相当額を、連結子会社から応分に収受しております。
4. 株式会社タイムインターメディアの関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金を167,380千円計上しております。また、当事業年度において67,380千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(投資有価証券の取得)

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、Kotozna株式会社（以下「Kotozna」という。）が発行する転換社債型新株予約権付社債（以下「CB」という。）の引き受けを行なうことを決議いたしました。Kotoznaの、CBの引き受けに係る取得対価の金額は100百万円です。なお、当該CBの取得資金は、全額を手元現預金により充当いたします。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

バーチャレクス・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 秋 田 秀 樹

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 島 津 慎 一 郎

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、バーチャレクス・ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バーチャレクス・ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるか

どうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

バーチャレクス・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 秋 田 秀 樹

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 島 津 慎 一 郎

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、バーチャレクス・ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。



計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評

価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

バーチャレクス・ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 古川 秀夫 ⑩

社外監査役 鈴木 邦男 ⑩

社外監査役 小林 知巳 ⑩

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は事業拡大による企業価値の向上を最重要政策に位置付けるとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円      総額は42,202,860円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月27日

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、以下のとおり取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | 丸山 栄樹<br>(1965年1月4日) | <p>1987年4月 アーサーアンダーセン・アンド・カンパニー（現：アクセンチュア株式会社）入社</p> <p>1993年11月 丸山経営研究所設立 代表</p> <p>1996年5月 株式会社ゼスト設立 代表取締役社長</p> <p>1999年6月 株式会社バーチャレクス（現：当社）設立 代表取締役社長（現任）</p> <p>2000年3月 株式会社ビッツページ取締役</p> <p>2008年12月 バーチャレクス九州株式会社代表取締役社長</p> <p>2017年1月 株式会社タイムインターメディア取締役会長（現任）</p> <p>2017年6月 バーチャレクス九州株式会社 取締役会長（現任）</p> <p>2017年10月 バーチャレクス・コンサルティング株式会社設立 取締役会長（現任）</p> <p>2018年10月 V X アクト株式会社設立 取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>バーチャレクス・コンサルティング株式会社 取締役会長</p> <p>バーチャレクス九州株式会社 取締役会長</p> <p>株式会社タイムインターメディア 取締役会長</p> <p>V X アクト株式会社 取締役</p> | 316,500株          |



| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2          | まるやま はやと<br>丸山 勇人<br>(1962年 4 月 5 日) | <p>1986年 4 月 等松・トウシュロスコンサルティング株式会社（現：アビームコンサルティング株式会社）入社</p> <p>1993年 4 月 トーマツ・コンサルティング株式会社（現：デロイト トーマツコンサルティング合同会社）転籍</p> <p>1996年 5 月 株式会社ゼスト取締役</p> <p>1996年 6 月 トーマツ・コンサルティング株式会社（現：デロイト トーマツコンサルティング合同会社）取締役</p> <p>2000年 3 月 株式会社ビッツテージ代表取締役社長</p> <p>2000年 5 月 当社取締役（現任）</p> <p>2008年 7 月 当社代表取締役</p> <p>2008年12月 バーチャレクス九州株式会社取締役</p> <p>2017年 6 月 バーチャレクス九州株式会社代表取締役社長（現任）</p> <p>2017年10月 バーチャレクス・コンサルティング株式会社設立 代表取締役社長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>バーチャレクス・コンサルティング株式会社<br/>代表取締役社長</p> <p>バーチャレクス九州株式会社 代表取締役社長</p> | 25,600株           |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3          | くろ だ まさる<br>黒田 勝<br>(1962年12月 2 日)      | <p>1988年 4 月 アーサーアンダーセン・アンド・カンパニー（現：アクセンチュア株式会社）入社</p> <p>1996年 5 月 株式会社ゼスト取締役</p> <p>1999年 6 月 株式会社バーチャレクス（現：当社）取締役</p> <p>2000年 3 月 株式会社ビッツテージ取締役</p> <p>2012年 6 月 当社執行役員経営管理本部長</p> <p>2016年 6 月 当社取締役経営管理本部長（現任）</p> <p>2017年 1 月 株式会社タイムインターメディア監査役（現任）</p> <p>2017年10月 バーチャレクス・コンサルティング株式会社設立 取締役（現任）</p> <p>2018年10月 V Xアクト株式会社設立 監査役（現任）</p> <p>2021年 6 月 バーチャレクス九州株式会社監査役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>当社 経営管理本部長</p> <p>バーチャレクス・コンサルティング株式会社取締役</p> <p>株式会社タイムインターメディア 監査役</p> <p>バーチャレクス九州株式会社 監査役</p> <p>V Xアクト株式会社 監査役</p> | 84,000株           |
| 4          | うるしやま しんいち<br>漆山 伸一<br>(1965年 5 月 23 日) | <p>1989年 4 月 サンワ・等松青木監査法人（現：有限責任監査法人トーマツ）入所</p> <p>1996年 3 月 漆山公認会計士事務所（現：漆山パートナーズ会計事務所）設立 代表（現任）</p> <p>2001年 1 月 株式会社タイムインターメディア監査役</p> <p>2004年 5 月 当社監査役</p> <p>2015年 7 月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2017年 1 月 株式会社タイムインターメディア非業務執行取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>漆山パートナーズ会計事務所 代表</p> <p>株式会社タイムインターメディア 非業務執行取締役</p>                                                                                                                                                                                                                    | 23,180株           |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                         | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5          | ばん むねあつ<br>坂 宗篤<br>(1963年12月12日) | 1987年4月 アーサーアンダーセン・アンド・カンパニー（現：アクセンチュア株式会社）入社<br>2009年7月 MB & PARTNERS 株式会社<br>設立 代表取締役（現任）<br>2015年7月 当社社外取締役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>MB & PARTNERS 株式会社 代表取締役 | 11,500株           |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 漆山伸一氏及び坂宗篤氏は、社外取締役候補者であります。
3. 漆山伸一氏及び坂宗篤氏は、現在、当社の社外取締役であります、それぞれの取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって両氏とも9年11か月となります。
4. (1) 漆山伸一氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、当社の監査役を長く務めているためです（監査役在任期間11年）。その経験と見識を活かし、当社の経営に対する監督機能の強化や経営全般に係る有益なご助言をいただけるものと判断しております。
- (2) 坂宗篤氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、アクセンチュア株式会社での業務を通じて培われた幅広い経験と見識を有しているためです。その経験と見識を活かし、当社の経営に対する監督機能の強化や経営全般に係る有益なご助言をいただけるものと判断しております。
5. 当社は、漆山伸一氏及び坂宗篤氏との間で、現行定款第31条に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く）が任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、漆山伸一氏及び坂宗篤氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

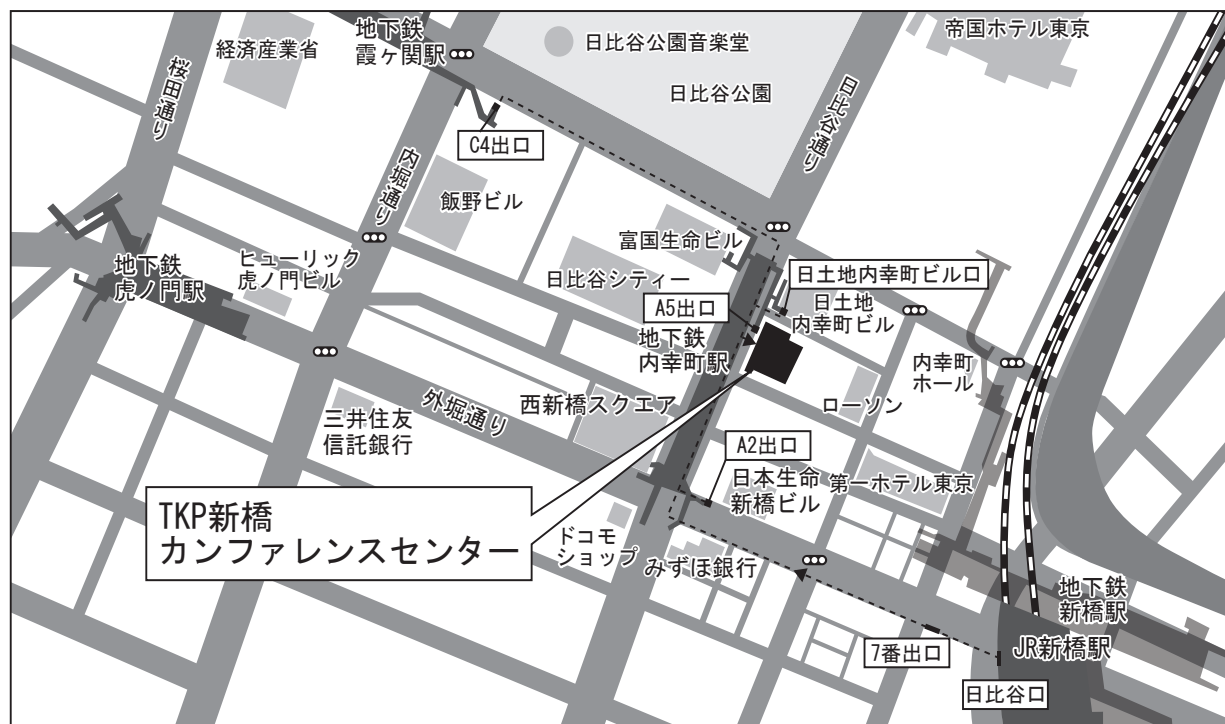
以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区内幸町一丁目3番1号 幸ビルディング  
TKP新橋カンファレンスセンター 14階 ホール14D



(ご注意) 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますよう、お願い申し上げます。

- 交通 ●都営三田線 内幸町駅 A5出口 徒歩1分  
●東京メトロ銀座線 新橋駅 7番出口 徒歩7分  
●JR山手線、京浜東北・根岸線 新橋駅 日比谷口 徒歩7分  
●東京メトロ千代田線 霞ヶ関(東京都)駅 C4出口 徒歩8分